

神鋼鋼線工業（株） 尾上事業所

環境保全対策実施報告書

1. 環境保全対策実施状況（平成20年度）

(1) 大気汚染防止対策

推進の内容	実施の成果
①コ・ジェネレーション設備及びボイラーの維持管理	①ガス原単位管理 ア. コ・ジェネレーション設備及びボイラーの適正な運転管理ができました。 イ. 排ガス分析において、規制物質は全て規定値以下を維持いたしました。
②コンプレッサー設備の維持管理	②電力原単位管理 ア. コンプレッサーの適正な運転管理ができました。 イ. 定期的なエアリーク点検を実施し、無駄なエネルギーの削減を図りました。
③毎月エネルギーの工程別原単位集計	③省エネルギー推進に努めました。 エネルギー原単位（前年度比） 約1.5%減
④撚線機のインバータ化推進による電力の削減	④撚線機モーター約55kw相当のインバータ化により電力原単位の改善を図りました。
⑤高効率トランス導入による電力の削減	⑤約1000KVA相当の高効率トランスを導入し、原単位の改善を図りました。

(2) 水質汚濁防止対策

推進の内容	実施の成果
①排水処理施設の維持管理を強化・継続することによる排水処理の安定化	①毎日及び毎月の定期排水分析において全規制物質とも規定値内で、水質の安全化と維持管理が図れました。
②第5次総量規制で導入した、窒素・磷自動測定記録装置の維持管理強化	②第5次総量規制に対して、規定値内で維持管理が図れました。
③中和装置の設備の維持管理強化による水質の安定化	③中和装置沈殿槽の整備を実施し、排水の水質安定化を図り、全規制物質とも規定値内での維持管理ができました。

(3)騒音、振動防止対策

推進の内容	実施の成果
①伸線機及び撚線機整備実施による騒音・振動の低下	①撚線機の振動解析による計画的なを実施し、更なる振動低下に努めました。
②騒音、振動の定期測定による環境の維持向上	②騒音測定による環境の維持管理 ア. 事業所内の定期的な騒音測定を実施し、伸線機及び撚線機の騒音低下に努めました。(2回/年実施) イ. 事業所敷地境界線における騒音測定で規制値以下の安定した値を維持しています。(6回/年実施)

(4)悪臭防止対策

推進の内容	実施の成果
①脱臭炉の維持管理	①脱臭炉の適切な維持管理に努めました。(2008年度稼動無し)
②塗装システムの維持管理	②塗装システムの適切な維持管理に努めました。(2008年度稼動無し)

(5)産業廃棄物対策

推進の内容	実施の成果
①プラスチック廃棄物のリサイクル化	①産業廃棄物の削減につながりました。

(6)緑化対策

推進の内容	実施の成果
①事業所内樹木の剪定、害虫駆除、除草作業等の実施	①事業所内の緑を維持し、環境保全に成果を上げています。

(7)地域連絡会

推進の内容	実施の成果
①地域との交流及び見学の積極的な受入れ	① ア. 地元町内会連合会との工場見学、意見交換会を実施し、事業所の実体を理解していただき情報交換ができました。(2/11実施) イ. 「トライやるウィーク」で中学生の受入をし、作業を行ってもらうことにより事業所の実体を理解していただき情報交換ができました。(6/11実施)

(8)その他

推進の内容	実施の成果
①従業員に対し環境保全に関する啓発教育の実施	①毎月の事業所環境会議を通じて、管理監督者に対しエコアクション21で構築した環境マネジメントシステムを周知徹底し、環境保全に関する作業員の意識の高揚と啓発が図られました。
②構内における自動車のアイドリングストップ運動の実施	②環境保全に関する作業員の意識の高揚と啓発が図られました。

2. 協定値と実績値の比較

(1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm ³ /H)	1.2	0.8
	(t/年)	11.1	4.7

(2) 水質関係

①汚濁負荷量

項 目		協 定 値	実 績 値
COD (kg/日)	通常	12	3.5
	最大	14	4.3
BOD (kg/日)	通常	12	1.6
	最大	14	4.5
S S (kg/日)	通常	24	1.7
	最大	27	2.9
ノルマルヘキサン抽出物質 (kg/日)	通常	2	0.2
	最大	2	0.3

② 許容限度

項	目	協 定 値	実績値
P H	最小～最大	5.8～8.6	6.7～7.9
C O D (mg/L)	日間平均	10	4.2
	最 大	15	6.0
B O D (mg/L)	日間平均	10	1.9
	最 大	15	7.3
S S (mg/L)	日間平均	20	3
	最 大	25	7
ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/L)	日間平均	1	0.2
	最 大	2	0.5
鉛及びその化合物 (mg/L)	最 大	0.1	0.04

3. 環境保全活動

(1) 平成21年度基本方針

項目	内容
基本方針	<p>E A 2 1 の認証取得(平成19年10月)で構築した環境経営システムに基づき環境保全活動を継続します。基本方針は以下に示します。</p> <p>① 環境関連の法規・協定およびその他の要求事項の順守</p> <p>② 環境経営システムの確立、環境目標を定め定期的な見直し、環境負荷低減のための継続的な改善の実施</p> <p>③ 全従業員に周知し、環境経営システムの理解と環境意識の向上</p>
組織体制	<pre> graph TD A[環境管理総括者 同 代理者] --- B[環境管理事務局] B --- C[各課環境管理者] B --- D[各課環境管理者] B --- E[各課環境管理者] B --- F[各課環境管理者] B --- G[各課環境管理者] B --- H[各課環境管理者] </pre>

(2) 平成21年度環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	アイドリングストップ運動の実施	環境保全に関する作業員の意識を高め、構内におけるアイドリングストップ運動を展開する。
化学物質対策	化学物質の維持管理による使用量削減	化学物質の維持管理強化による使用量の削減
エネルギー対策 (地球温暖化防止対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び協定の遵守 ・エネルギー原単位を2008年度比1%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ①コ・ジェネレーション設備及びボイラーの保全、維持管理 ②コンプレッサーの適正な運転の維持及びエア漏れ撲滅による電力削減 ③エネルギー原単位低減による省エネルギーの推進 ④燃線機のインバータ化推進による省エネルギーの推進
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び協定の遵守 ・生産高当りの廃棄物処理委託量を2008年度比1%削減 	化学物質の使用量削減による廃棄物の低減
不法投棄防止対策	法令及び協定の遵守	廃棄物管理の確実な維持による法令遵守
緑化対策	敷地内緑化の維持	樹木、緑地の害虫駆除、剪定、除草の実施による維持管理
グリーン購入	グリーン購入の推進	環境にやさしい材料、部品の選定強化
環境マネジメントシステム	環境マネジメントシステムの運用と推進	エコアクション21環境マネジメントシステムに沿って活動し、継続的に改善を実施

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
環境教育	従業員に対し環境保全に関する啓発教育の実施	①環境会議を通じて定期的な教育の実施による意識高揚 ②全従業員を対象にした「環境の日及び環境月間」行事の実施ならびに環境意識の高揚
地域社会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流及び見学の積極的な受入れ ・行政主催行事への積極参加 	①近隣の町内会関係者との意見、情報交換の実施による良好な関係の維持 ②例年通り「トライやるウィーク」による中学生の受入れ実施
環境コミュニケーション	環境コミュニケーションによる情報の共有化強化	事業所環境会議の定期実施及び掲示物等による情報の共有化を実施

騒音測定箇所

